

秋田市の取組

○秋田市教育委員会では、教員の負担を軽減し、子ども一人一人の支援の充実を図るため、次の取組を行っています。

(1) 支援員等の配置・増員

- ①学級生活支援サポーター（196名）
通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への学習指導等の補助や支援。
- ②学校行事等支援サポーター（40名）
特別な支援を必要とする児童生徒が校内外の学校行事等（運動会や校外学習、卒業式等）に参加する際の補助や支援。
- ③日本語指導支援サポーター（31名）
日本語の理解が十分でない児童生徒への学習指導等の補助や支援。
- ④小学校外国語活動外部指導者（9名）
ネイティブスピーカーによる、小学校中学年における外国語活動の指導の補助。
- ⑤中学校部活動外部指導者（50名）
専門的な技術を有する外部指導者による、中学校での部活動指導の補助および充実。
- ⑥学校給食支援員（23名）
学校給食の安全確保および食育の推進を図るための学校給食事務の補助。
- ⑦学校司書（25名）
学校図書館の環境整備や読書活動の充実。
- ⑧部活動指導員（16名）
技術面の指導や大会引率等を担う非常勤職員を配置し、中学校部活動を担当する教員の多忙化を軽減。



※派遣者数は、令和2年度のもの

(2) 業務等の見直し・改善

- ①校務支援システムの導入
平成27年度から、事務処理作業の効率化・簡略化のために、ICTを活用した校務支援システムを導入しています。
- ②調査・報告の精選と見直し
教育委員会（総務課、学事課、学校教育課、教職員室、生涯学習室、教育研究所）発出の調査について、整理・統合等を行っています。
- ③学校給食費の公会計化
平成29年度から、給食費の徴収や督促等の業務を教育委員会が行っています。
- ④学校閉庁日の設定
平成30年度から、夏季休業中に学校閉庁日を設定しています。
- ⑤「秋田市立中・高等学校における部活動方針」の策定
スポーツ庁が作成した運動部活動のガイドラインを踏まえ、平成30年5月に休養日や活動時間に関するルールを定めた本市の方針を策定しています。

秋田市立小・中学校は今働き方改革に取り組んでいます

～豊かな人間性をはぐくむ学校教育の充実のために～

保護者・地域の皆様へ

学校における働き方改革は、これまでの働き方を見直し、子どもたちとふれあう時間を確保することや子どもたちの教育をより一層質の高いものとしていくため、ひいては、教員が毎日元気に子どもたちの前に立ち、豊かな人間性をはぐくむ学校教育の充実のために進めているものであります。

このたび、本市では、教員の働き方改革を進める上で、保護者や地域の皆様のご理解とご協力が何よりも大切であると考え、広く周知するために、本市および各校の取組例等を集約した本リーフレットを作成いたしました。

本市の未来を担う子どもたちのための働き方改革にご理解をいただき、ご協力をお願いします。

- ・本市では、平成30年度「多忙化防止プロジェクト」を立ち上げ、学校における具体的な取組等を検討し、平成31年4月に「秋田市立小・中学校における多忙化防止計画」を策定、各校に周知しました。
- ・各校では、本市の計画を踏まえ、各校の状況に応じた「多忙化防止対策」を策定し、働き方改革に取り組んでいます。

小学校教員の実態

- ・学級担任制。一人の教師が担当する授業時数が多い。
- ・学級担任は、給食指導のほか、休み時間も児童と一緒に過ごすことが多く、休憩時間が取れない。
- ・学年が上がるにつれ学級担任の授業時数が多くなる。
- ・学級担任以外の教師が少ない。
- ・校務分掌業務や授業準備の時間の確保が難しく、持ち帰りの仕事が多い。



中学校教員の実態

- ・教科担任制。学校規模や教科によって担当する授業時数や校務分掌の数に差がある。
- ・生徒指導、進路指導に関わる業務の負担が大きい。
- ・放課後に部活動指導がある日は、1日あたりの勤務時間が10～11時間となる。
- ・休日にも部活動の練習や大会等のため、勤務することが多い。



令和2年4月
秋田市教育委員会

全市共通実践事項

—多忙化防止のために全小・中学校が取り組んでいます—

<勤務時間管理の徹底>

- ICTを活用した教育情報ネットワークによる「勤務時間管理簿」の運用
- 最終退校時刻の設定
小学校 19:00 中学校 20:00
- 学校閉庁日の設定
3日間（令和元年度 8月13日～15日）

<部活動指導における負担軽減（中学校）>

- 休養日と活動時間の設定
 - ・休養日は週2日（平日1日および土日どちらか1日）以上。
 - ・活動時間は平日2時間程度、休日は3時間程度。
（「秋田市立中・高等学校における部活動方針」から抜粋）
- 部活動担当者の支援
「中学校部活動外部指導者派遣事業」「部活動指導員」の活用。

<学校ごとの「多忙化防止対策」>

- 校種や規模の違い、職員構成、地域性等を踏まえ、学校ごとに策定する。
- <業務改善の視点>
 - ☆教育活動の改善と充実を目指すもの
 - ☆何を削減するかだけでなく、何に時間をかけるか
 - ☆学校の慣例や常識の見直し 等

各校の取組（例）

～次のような取組を始めている学校があります～

（小）…… 小学校のみ

（中）…… 中学校のみ

（小・中）…… 小・中学校共通

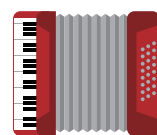
部活動（中）

- 生徒数の減少により、活動に支障が出ている部があることや、学級減により配置される教員数も減少していることを踏まえ、安全面を考慮し、一つの部を複数の教職員で担当できるよう、学校規模に応じた部活動数とする。
- 次のようなルールを学校や地域の実情に応じて実施するなど、短時間で効果的・効果的な活動をし、健康管理に十分に配慮する。
 - ・通年での活動時間を18:30終了、18:50完全下校とする。
 - ・2週続けての大会等への参加を禁止とする。
 - ・県外遠征や泊を伴う活動回数の上限を設定する。
 - ・泊を伴う練習や練習試合を禁止する。



部活動など（小）

- 活動日（平日4日以内）と活動時間（1～2時間程度）を設定する。
- 部活動を担当する教員への負担を軽減するため、複数の教員が業務（指導や引率等）を分担して担当する。
- 児童の技能向上を目指し、専門性を有する外部指導者を招聘する。



行事等（小・中）

- 行事のねらいを吟味し、準備や事後指導を含め、より充実を図るものと、簡略化、統合、廃止するものなど、行事の精選および内容の見直しを図る。
- 行事をとおした学びの成果の発表や共有の方法を見直し、効率化を図る。



作品掲示（小・中）

- 学習の成果を掲示する際は、作品として取り扱う掲示物と、コメント等をとおして称揚する掲示物を分ける。
 - 【作品として取り扱う掲示物】
 - ・図画工作科、美術科の制作物
 - ・家庭科、技術家庭科の制作物
 - ・習字 等
 - 【コメントをとおして称揚する掲示物】
 - ・行事等の振り返り作文
 - ・観察記録等の学習シート
 - ・学習のまとめとしての新聞 等
- コメント等をとおして称揚する場合は、子ども同士の相互評価の活用や、ポイントを絞ったコメントを心がける。



日課表（小・中）

- 日課表を工夫することにより、教員が子どもと面談する時間や、子どもの学びの足跡（ノートや学習シート等）を評価したり、授業準備や教材研究をしたりする時間を確保する。

教科担任制（小）

- 各担任の専門性を生かした「分かる・できる」授業づくり、教材研究や授業準備の効率化を図るため、小学校高学年で次のような教科担任制を実施する。
 - ・学級担任以外の教員を専科教員として活用する。
 - ・教員の専門性を生かした合同授業や授業交換を行う。



教職員一人一人の意識改革を図るための取組（小・中）

- 教職員一人一人が自らの働き方を振り返り、業務改善を進めていくため、次のような取組をする。
 - ・ノー残業デーの実施（週1回）
 - ・最終退校時刻の明示による、見直しをもった業務の遂行
 - ・勤務時間の「見える化」による、時間管理意識の向上
 - ・校務支援システムを活用した教材の共有化による授業準備時間の短縮
 - ・会議の削減や効率化（資料の事前配付や校務支援システムの掲示板の活用） 等



PTA学級懇談、面談（小・中）

- PTA活動の慣例を見直す。
 - ・個々の保護者とのコミュニケーションを深めるため、7、12月のPTA学級懇談を希望者制の個別面談とする。

家庭学習・ふれあいノート（小・中）

- 子どもと対話する時間を確保するため、家庭学習ノートやふれあいノートへのコメントの仕方を工夫する。
 - ・グループ、曜日ごと等、提出日を分ける。
 - ・家庭学習の進め方やふれあいノートの記載内容をもとに面談を行う。

